

令和8年5月定例教育委員会会議録

日 時	令和8年5月18日（月） 午後1時30分～午後2時50分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 大屋 崇 委 員 牛田 洋史 委 員 内田 晴久 委 員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 岩渕 哲朗 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 坂口 憲 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 板垣 知登 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図 書 館 長 山本 正則 学校教育課長 佐藤 剛 教育総務課課長代理 高田 暁 学校給食担当課長 杉澤 雅代 教育総務課主査 程島 拓海 教 職 員 課 長 関野 雅弘
傍聴者	1名
会議次第	5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 日 時 令和8年5月18日（月） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和8年6月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第11号 秦野市社会教育委員の委嘱について (3) 令和7年度幼稚園型一時預かり事業について (4) 園児、児童、生徒及び学級数について (5) 令和8年度教科書展示会について (6) 義務教育学校設置を見据えた「はだのメソッド」による一貫教育 推進に向けて (7) LCA国際小学校研修視察の結果について

	(8) 令和8年度はだの生涯学習講座について 4 議 案 (1) 議案第14号 令和9年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について (2) 議案第15号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について (3) 議案第16号 個人情報開示請求に対する一部開示決定に関わる審査請求の諮問について 5 協議事項 (1) 令和8年度教育委員会教育行政点検・評価について (2) 南公民館の建替えに係る整備方針について 6 そ の 他 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから、令和8年5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、会議終了後、事務局に申し出をいただきたいと思います。

よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録は承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてお諮りいたします。

4の議案(3) 議案第16号「個人情報開示請求に対する一部開示決定に関わる審査請求の諮問について」は、意思形成過程にあるうえに個人情報が含まれるため、また、5の協議事項(2)「南公民館の建替えに係る整備方針について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の(3)及び5の(2)は非公開とさせていただきます。

ます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

報告（1）令和8年6月の開催行事等について御説明いたします。資料No. 1を御覧ください。

6月1日は「よむよむDAY」でございます。読書習慣の定着を図るため、園小中一斉の読書活動を推進いたします。

6月2日は、定例記者会見となっております。

6月3日のNIE実践公開授業では、新聞や教科書の読み比べを通した課題解決学習の授業を、南中学校を会場に公開いたします。

同じく6月3日は、はだのっ子グローバルプロジェクト“WA”です。上智大学の留学生が学校を訪問し、英語による児童生徒との交流を行います。

6月4日から23日までは、令和8年秦野市議会第2回定例月会議となっております。

6月6日から8月9日までは、はだの歴史博物館企画展を行います。仮題でございますが、「小田急100年」としまして、小田急電鉄とともに歩んだ秦野市の歴史について紹介いたします。

6月6日は、第1回秦野こども未来づくり会議を開催し、市内小中学校の児童生徒代表が、いじめ根絶も含めた「未来づくり」について意見交換を行います。

6月10日は、防災訓練を市内の公立園小中一斉に実施します。合わせて、中学校では非常食を取り入れた給食の提供を行います。

2ページ目に移りまして、6月12日、26日は、ブックスタート事業の実施です。4か月児健診の会場で、赤ちゃんと保護者を対象に絵本の楽しさを伝え、子育てを支援いたします。

6月18日から7月7日までは、土曜、日曜を除きまして、教科書展示会を実施します。会場は、教育庁舎2階展示閲覧コーナーとなっております。

6月19日は定例教育委員会会議です。御出席のほど、よろしく願いいたします。

6月21日は、はだの生涯学習講座の2回目となっております。東海大学医学部専門診療学系漢方医学教授である野上達也氏を講師に招き、漢方の講座を開催します。

6月25日は、令和8年第2回園長・校長会となっております。

最後に、6月30日は、第2回新採用教員研修会を開催し、2か月の振り返りと野外活動の計画立案等を行います。

生涯学習課長

以上でございます。

私からは、(2)臨時代理の報告について、報告第11号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、資料No. 2で御説明いたします。

先日の人事異動等に伴い辞職された委員の後任として、5月12日からの任期の委員委嘱について、別紙のとおり、その事務を臨時に代理しましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告するものです。

新たに委嘱した委員につきましては、学校教育関係者として、元東小学校長で新採用指導教員として現在北小学校、大根小学校及び東小学校で勤務されています武政志様、また、元西中学校長で同じく新採用指導教員として現在本町中学校及び東中学校で勤務されています田中健嗣様、また、PTA連絡協議会の会計の山口幸也様の3名となります。

私からは以上です。

教育総務課長

私からは、(3)の幼稚園型一時預かり事業と、(4)園児、児童、生徒及び学級数についてのうち、幼稚園及びこども園に関するものを御報告いたします。

まず、資料No. 3となります。

幼稚園型一時預かり事業につきまして、令和7年度の利用状況は、前年度と比較して利用者数が16.4%減の896人となり、延べ利用日数は前年度より21.7%減の6,042日となっております。また、1人当たりの平均利用日数は、前年度と同様の7日となっております。

各園の利用状況は、表でお示ししたとおり、全体的に令和6年度と比較しまして令和7年度の園児数が減少しておりますので、利用者数等が減少しております。

なお、南幼稚園につきましては、唯一、令和6年度よりも令和7年度は園児数が多かったため、利用者数及び延べ利用日数がともに増加したものでございます。

続きまして、資料No. 4となります。時点は5月1日の確定版でございます。

幼稚園6園及びこども園5園の教育利用園児数は、前年度に比べ44人減少し、254人となっております。このうち統合教育を行う園児は51人で、その割合は20.1%であり、前年度とほぼ横ばいで、公立園の5人に1人は支援が必要な園児となっております。また、学級数については、30人学級であり、前年度

学校教育課長

からの増減はございません。

詳細の内訳につきましては、次ページの添付資料のとおりとなっております。

私からは以上です。

私からは、引き続き、児童生徒数、学級数について報告いたします。同じ資料の3ページ目を御覧ください。前回、4月1日現在の数値を御報告しましたが、そこから変動があった点を中心に説明いたします。

初めに、表1の小学校の児童数及び学級数についてです。

まず、普通学級では、全体の増減はありませんでした。学校別で見ますと、本町小学校で1人、北小学校と渋沢小学校でそれぞれ2人、合わせて5人減少しています。一方で、南小学校で1人、北小学校と堀川小学校でそれぞれ2人、合わせて5人増加し、全体では増減なしとなっております。また、特別支援学級につきましては、全体で1人増加しております。北小学校で1人減少した一方、本町小学校と鶴巻小学校でそれぞれ1人増加しております。

この結果、小学校全体では1人増加し、児童数は6,411人となりました。なお、学級数に変更はございません。

次に、表2、中学校の生徒数及び学級数についてです。

普通学級では、全体で3人減少しております。内訳として、北中学校で1人、渋沢中学校で2人減少しております。特別支援学級については、増減ございません。

この結果、中学校全体では、4月1日から3人減少し、生徒数は3,718人となりました。小学校同様に、学級数に変更はございません。

3の外国籍等在籍状況についてです。こちらは、増減ございません。

最後に、4の通級学級の在籍状況です。渋沢中学校で1人増加しております。

次のページに本日の報告内容を反映した学校別の児童生徒数の内訳を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

私からは以上となります。

教育指導課長

私からは、(5)令和8年度教科書展示会について御報告いたします。資料No.5を御覧ください。

本展示会の趣旨といたしましては、採択関係者の調査、研究と一般の方の教科書に対する関心に応えるための制度で、翌年度に発行を予定する教科書見本を毎年一定期間展示し、一般に公開す

るものです。

本年度の公開の期間は、資料のとおり、6月18日から7月7日まで、会場は教育庁舎2階を中地区教科書センター秦野分館としまして実施いたします。展示する教科書につきましては、お手元の資料を御確認ください。

この法定展示会の他に、図書館2階の教科書閲覧コーナーでも常設展示しております。

私からは以上です。

続いて、教育研究所からです。

はじめに、(6)義務教育学校設置を見据えた「はだのメソッド」による一貫教育推進に向けてについて、資料No. 6を御覧ください。

これまでの教育委員会会議で御報告しております、東・北中学校区における義務教育学校設置に向けた取組の現在の状況を御報告させていただきます。

東・北中学校区では、去る12月と1月にそれぞれの学校運営協議会から提出された要望を受けて、令和10年の開校を目指して準備を進めているところです。

項番1の全体の方角としましては、東・北中学校区に加え、これまで研究を続けてきた大根中学校区をはじめ、今後、国の示す義務教育学校の適正規模である27学級以下が見込まれる鶴巻及び南が丘中学校区でも、引き続き義務教育学校に係る研究を進めるとともに、施設分離型の学校運営から、教育的効果を高める観点で片方の施設への集約も検討しているところです。

また、当面27学級以上を維持することが見込まれる中学校区におきましては、小中一貫校の設置を軸に教育水準の改善・向上を目指したいと考えております。

項番2に、東・北中学校区におけるこれまでの経緯、そして、項番3には、今後のスケジュールを記載しております。今後のスケジュールの5月にあります保護者へのアンケートについては、先週からちょうど実施しているところでありまして、現在回答期間となっております。途中経過の速報では、義務教育に期待する又はどちらかと言えば期待するという肯定的な割合が7割程度といった状況が上がっております。

このアンケート結果を経まして、今後、7月には総合教育会議での協議、また、8月の政策会議での付議へと進めていきたいと考えております。

続きまして、(7) L C A国際小学校研修視察について、資料

No. 7 を御覧ください。

昨年度の第2回目の総合教育会議で内田委員よりお話のありました、英語で他教科の授業を行う英語イマージョン教育について、先進的な取組を進めているLCA国際小学校に、佐藤教育長と私で視察いたしました。この学校は相模原市にある私立の学校です。

4、視察結果（1）概要を御覧ください。この学校は1クラスの定員が20人で、各学年3クラス、全校で約360人が通っておりまして、各クラスの担任は、イマージョン教育推進のため、英語を母国語とする外国人教師と日本人教師の2人体制になっております。

（2）の設立の経緯です。学園長は、元々相模原市の公立校の教員でしたが、御自身の教育理念に基づきまして、はじめは英会話スクール、次に幼稚園を開設しまして、そこから保護者の要望もありまして、このLCAインターナショナルスクール小学部を立ち上げたという経緯があります。

2008年には、構造改革特区の制度を利用して、学校教育法第1条に基づく、いわゆる「一条校」として文部科学省に正式な認可を受け、現在に至っております。

2ページ目の（3）特色あるカリキュラムとしまして、英語で行う授業と日本語で行う授業を学年や教科に応じて実施しておりまして、英語で行う授業が、低学年で約80%、そして、4年生以上で約50%を確保しております。高学年で英語の授業が減るのは、学年が上がると中学校受験を意識する中で、例えば社会科など専門的な用語が出てくるような学習は、やはり日本語で行った方が良いといった判断によるものという説明がありました。ただ、英語については、その児童の多くが、卒業するまでに英検の高校卒業レベルとされる2級を取得しているといったお話がありました。

項番5の本市学校教育への展開につきましては、（1）の英語教育としまして、この学園が開発して、英語の習得に成果を上げているアプリの活用などは、本市でも活用できるかなというイメージは持っております。

また、（2）に記載しております誘致についてですが、学園では、開校というのはなかなか難しいけれども、開設の支援であればできますというお話はいただいておりますが、誘致というよりは、特にこういった小規模の学校における効果的な教育活動という面で参考にできる部分が多々あるのではないかと考えております。

	ちなみに、補足的な説明となりますが、このL C Aは、学費が初年度については約330万円、それ以降も年間約280万円と大変高額になっておりまして、こういった学校のニーズがあるかというところも重要となってくるのではないかと考えているところです。 報告は以上となります。
生涯学習課長	(8) 令和8年度はだの生涯学習講座について、資料No. 8を御覧ください。 はだの生涯学習講座は、様々な分野における学習機会を市民に提供するため、多くの方が興味・関心を持つ現代的課題などをテーマとして開催を予定しております。開催の内容につきましては表に記載のとおりでございます。広報はだの、市ホームページ、市公式LINE等で募集してまいります。 また、資料の2ページ目、項番5のとおり、はだの生涯学習のアーカイブとして、講師の了解が得られたものにつきましては、講座終了後に動画配信を予定しております。
佐藤教育長	説明は以上です。 説明は終わりました。何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。
石井委員	資料No. 1の開催行事の6月3日、N I E実践公開授業ですが、これは南中学校の生徒さん、何年生が受けるのか、それと、誰に対して公開するのかを教えてください。
教育指導課長	このN I Eの実践指定校は南中学校になっておりまして、今回は、南中学校の平井先生という社会科の先生が、3年3組で公開授業を行います。今回、市の他の学校には御紹介の案内を出しておりまして、その中で御希望のある方が来ていただくということで、締切前なので今のところまだ何名という数字は出ていないのですが、結構N I Eに興味を持たれている先生方が毎回いらっしゃるって、こういう公開授業をすると10名以上はいらっしゃる人が多いので、そのぐらいになるかと思っております。
石井委員	こういうものって、私も行ったりしてもいいのですか。
佐藤教育長	はい。一応先生向けなのですが、教育委員の皆様には、お時間があればぜひ参加いただきたいということで、毎回載せていますので、もしお時間が許すようであれば、事務局に言っていただければ手配させていただきます。
石井委員	今、ニュース時事能力検定というものもあったりして、中学生がそういうものに興味を持ったらいいなと思いました。
佐藤教育長	御承知かと思うのですが、以前、コロナ禍前は学校訪問という

牛田委員

制度がありまして、私が教育長になる前は、3年で22校回るように1年間に7校ぐらい学校訪問していたのですが、その際には教育委員の皆様にもお声がけをしていました。非常にエネルギーが必要なので、学校の負担も考えて、今はそういう仕組みはやめています。

将来的に復活することもあるかと思うのですが、このような形で日常の中で授業公開をやって、教育委員の皆様にも来ていただけるときにきていただく、そういう仕組みになっています。

他いかがでしょうか。

今、石井委員からお尋ねがあったのと同じところですが、NIE実践公開授業、内容を読んでみますと、社会科において複数の新聞とか教科書を読み比べして、そうした中で課題解決学習につなげていく、こういった授業で、私はとても良い取組だなと思っています。

特に社会科ということもあって、同じ事象でも人によって解釈の仕方とか、あるいは価値観の違いから当然様々な異なる結果が生まれてくるのです。そういった色々な考えや思い等をしっかりと受けとめながら、自分の考え、意見を述べていく、こういう思考過程というのは、私もとても大切なことではないかと思っています。

さらに、私の目を引いたのは、新聞以外に教科書の読み比べもされるということを書いてあります。なかなかこれは実践するのが難しい、どこのページ、どこのジャンルを取り上げるか、まとめる必要はないけれども、そういった、人によって様々な考え方、意見の違いがあるのだよということを知るだけでも勉強になるのですが、なかなか授業の組立てが難しいのではないかと思います。

私ももし時間があればというか、少し様子を拝見したいなと思っています。

この南中学校の平井先生は、日頃からこういう授業を実践されているのでしょうか。

佐藤教育長
教育指導課長

NIEが何年目かということも含めて、お願いします。

はっきり何年目かというのは、私も今、自信を持ってお答えできないのですが、平井先生はすごく熱心に取り組まれている、今、学校も忙しいことが色々あるので、「どうですか」と投げかけたときに、御自分から積極的に「またやりたいです」と声を上げてくださった方なので、いつも熱心に取り組んでいただいています。

佐藤教育長

恐らく3年目だと思うのですが、今回は、あえて問題提起させていただくと、令和書籍の教科書も読み比べします。これは、令和書籍に対して色々な考え方があるのですが、この教科書は文部科学省の検定を通過しています。これらの教科書を読み比べするということで、牛田委員からお話があったように、歴史的な事象をどのように表現するかという、答えを教える授業ではなくて、こどもたちが答えを考えるという新しい学習指導要領に乗った新たな取組なので、少しセンセーショナルな部分もありますが、平井先生はチャレンジいただけるということです。ぜひお願いいたします。

他いかがでしょうか。

大屋委員

私も同じくこのNIEの授業に非常に興味を持ったところです。今ちょうど私が聞こうと思ったことを教育長にお話をいただきまして、よく分かってよかったのですが、やはり中学生だからこそ、そこに対する答えではないですが、答えに導く考え方みたいなものは、中学生ならではのものが出てくるのではないかなと思うので、非常に有益だなと思います。

NIE自体、今回ネットで色々調べてみたら、小学生の分野でも、低学年、中学年、高学年向けに、こんな良いやり方がありますみたいなものも書いてあって、今後このNIEの授業をどのように発展していくのかもしあれば、教えていただければと思います。

教育指導課長

今お話しがありましたように、小学校でも、今年は西小学校もNIEの授業に取り組んでくださっている先生がいらっしゃるのですが、あくまでも先生方のやる気に沿ってやっていきますけれども、NIEを軸にして、主権者教育もそうですし、探求型の学習というところで、それぞれ学校が新たな取組を始めているところなので、そういうふうに広がっていくとは思っています。

大屋委員

例えば単発で授業をやると、それだけでも結構効果があったりするのですか。シリーズで色々段階を追ってこどもたちに考えさせなければいけない授業のやり方なのか、単発で、例えば1回、2回みたいなことで非常に効果が上がるのかというのが少し分からなかったのですが。

教育指導課長

NIEの実践校になると、毎月数社の新聞が届きます。毎月並べられて、ずっとそれが継続して見比べられるという学習につながっているので、やはり継続するところに意味があるかなとは思っております。ただ、単発でも、それなりにこどもたちがその場で考えるという力はあるのかとは思っています。

佐藤教育長

新聞を4社か5社、一定期間いただけるので、それを、南中学校などはそうなのですけれども、職員室の前に並べて、こどもたちが休み時間にそれを見比べるというのが習慣化されているみたいです。授業で、単発で扱う場合もあるでしょうし、単元の中でやる場合もあるので、それは先生のアレンジなのかと思います。

他いかがですか。

内田委員

今ちょうどNIEの話題になっていますけれども、NIEは十数年前から新聞会社がスタートしています。当時と比べると最近では新聞をとらない御家庭も増えてきていて、こどもたちにとって、偏らない情報にどう触れていってもらおうのかというのが、これからの1つの大事なポイントになっていくかと思うのです。

それとは別に、私がお聞きしたかったのは、教科書の読み比べということに関連するかもしれないですが、資料No. 5の教科書の展示についてです。これは、もちろん検定を通った教科書だと思うのですが、これは、現状秦野市で採択されている教科書ということになるのでしょうか、それとも他の教科書も一緒に展示されるのでしょうか。

教育指導課長

秦野市で採択されているものに関わらず、検定を通った教科書は取り揃えております。

内田委員

教科書は、最近少し話題になっているものがデジタル教科書ですね。現行の教科書においても色々なQRコードなどを使ってデジタル仕様が教科書の中に印刷されて入ってきていると思うのですけれども、今後デジタル化が進んでいくうえで、展示されるときに何か工夫されることはあるのでしょうか。

教育指導課長

今、特にこのようにという工夫はないのですけれども、QRコードが付いていて、すぐに飛ぶとかという色々なものがありまして、文部科学省からも、どの教科でどの単元は紙がいいのかとか、どれだったらデジタルがいいのかという研究がされていて、教育委員会にもその辺りの声を聞かせてほしいというところもあるので、そこも踏まえて検討していきたいと思います。

佐藤教育長

デジタル教科書が入ってきての対応ということでございました。

他いかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 3の令和7年度幼稚園型一時預かり事業の事業報告についてですけれども、結論から言うと、合計数としては、利用者数、延べ利用日数はそれぞれ16.4%の減、21.7%の減ということになっています。

私としては、そもそも論として全体の公立の幼稚園数、幼稚園

教育総務課長

児数が減少しているので、これは至極当然の流れかなとも捉えているところですけども、この辺りの数字の変化について、担当課としては、このことも含めてどのように分析をされているのかが少し気になっています。もちろん、この事業によって助かっている保護者の方がたくさんいらっしゃるかと思うのですが、その辺りの現状についてお聞かせいただきたいと思います。

牛田委員がおっしゃったとおり、全体の総数としては、園の減少と園児数の減少が相まって減ってはいますけれども、私どもとしましては、ニーズそのものは高いと分析しております。というのも、この資料にもありますとおり、1人当たりの平均利用日数が前年度と同様7日となっております。この制度は、簡単に申しますと、在籍する園児の保護者が、就労条件に関係なく、園が終わった後もしくは夏休みなどに、お子さんを預けることができ、しかも安い料金設定となっております。そういったことで、非常にニーズが高い事業であると分析しています。

牛田委員

そうですね、利用料がとても安くて利用しやすいかなと。保護者にとってみるとありがたいことだと思っています。

例えば、利用時間について、幼稚園型の一時預かりのところでこどもたちを就園させている保護者のニーズはどうなのでしょう。

教育総務課長

まず、制度のお話をさせていただきますと、教育時間終了後、2時30分から午後6時まで平日はお預かりしていただき、1時間当たりの単価設定が100円となっておりますので、今の時間ですと2時半から6時までが400円、それから、午前中保育の場合、教育時間終了後、午前11時30分から午後6時までお預かりしていただきますので、こちらが700円の設定になっています。

また、長期休業中については、例えば夏休みということになりますけれども、1日利用の方がいます。午前9時から午後6時まで、9時間ですので900円、それから、夏休み中の午前利用が、午前9時から正午まで300円、そして夏休み中の午後の利用が正午から午後6時までで600円という状況です。

新たなニーズというところでお話ししますと、これは小学校低学年でもそういったニーズがあるというのは聞いてはいますけれども、園長会からは、例えば朝の預かりがニーズとしてはあるという話は伺っています。そこで、私どもとしましては、昨年度末に策定した幼児教育・保育環境整備計画の中で、今後、幼稚園は縮充という形をとっていくのですが、園は減りますがサービスは拡充していく、そういう方向の中で今やっている一時預かり事業を

牛田委員

少し拡充できないか、そういう方向で検討していきたいと思っています。

佐藤教育長

分かりました。ありがとうございます。6時であれば、相当の保護者の方々にとってみれば、最大限配慮された市の行政としての対応と理解します。

私もこども園で育ったのですけれども、いつも一番最後で、少し寂しい思いをしましたので、やはり6時ぐらいがリミットかなと思います。

では、よろしいですか。ありがとうございます。

他いかがですか。

教育総務課長

今、教育総務課長は何とおっしゃったのでしょうか。園の数は減るけれども、サービスは拡充するという。

園の数は減るけれども、サービスは質を高めていくという、縮充と言いました。

佐藤教育長

ありがとうございます。いい言葉だなと思いました。

他いかがですか。

牛田委員

資料No. 6の義務教育学校設置を見据えた「はだのメソッド」による一貫教育推進に向けてですが、素朴なお尋ねですけれども、令和10年4月から施設分離型の義務教育学校を東・北中学校区で開校する、こういう予定だということが記載されています。

そうすると、まず1つは校長の数ですが、現在、小学校が13名、中学校9名。この22名の校長先生方が20名になるというような理解でいいのかということが1つ。

もう1つは、この両校が開校する場合、例えば義務教育学校ということで、学区外の希望があった場合には就学を許可する、というようなことも考えていらっしゃるのかどうか、教えてください。

佐藤教育長

まず、誤解のないようにお話ししておくと、予定はしていません。目指しているということです。決定している状況ではありません。

それ以外で、教育研究所長お願いします。

教育研究所長

義務教育学校となれば、現在の校長22名から20名になると考えております。それから、学区外からの希望については、それは従来どおり、学区外からの受入れは、基本的にはしないという状況となっております。

佐藤教育長

今のところ、学区を変えるということは考えていません。市外というのはありませんから、市内で学区を越えてというのは、今、特認校だけということで、あくまでも学区制を維持する中での話

大屋委員

です。

他いかがですか。

資料が戻ってしまって申し訳ないですけれども、資料No. 4の園児数、学級数です。何とお話ししたらいいのかずっと考えたのですけれども、毎回この資料が出てくるたびに、幼稚園と保育園、こども園と、どういう世の中のニーズがあってということを考えたりという、本当に皆さん一生懸命このところは取り組んでいたいているとは思いますが、メインの話をすると、親の都合、社会的環境、この辺りでどういうニーズがあるのだというのを読み解いていかなければいけないので、非常に難しいなと思っております。

恐らくそのニーズを取っていくがために、本市も公立幼稚園がずっと昔から歴史を重ねてきていただいている中で、こども園も設置していただいて今に至っていると。もちろんこどもの総数は減ってきていますので、そのところは抗えない部分かと思えますけれども、この資料について、定員充足率のところを見ると非常に低いというのは、当然、数年来そうだったのですが、意外に、幼稚園だけでなく、こども園も充足率がそう高くないといったところは、少し考えなければいけないのかなと思っております。

その前の資料でいうと、先ほど教育総務課長からもありました一時預かりについてですけれども、どちらかというと、先ほど私が言った親の都合というよりは、この一時預かりって、こどもにとっては非常にいい制度だなと考えています。幼稚園が午前中で終わって、親と一緒に帰宅するというよりは、午後の長い時間をこどもたちが一緒に暮らすというのは、なかなか他の場面では味わえないところかなと考えたら、社会性とか人間性を高めるといったところについては、この預かり事業って非常にいい事業だなと思っています。

元に戻ると、親の都合でというところは、やはり民間保育園がどのようなことをやっているのだというところと、教育も保育も分け隔てなく、非常に特色を持った保育園が増えてきている中で言うと、教育をしっかりと充実させていただくという秦野市ならではの幼稚園、こども園の姿というのは、さらに必要になってくるのかなというのは、この資料No. 3、4を見ていくと、そう感じるところかなと思います。

その意味では、感想というか意見になってしまいますけれども、そういうふう感じた次第でございます。

佐藤教育長

非常に鋭い御意見だったと思います。そのための架け橋会議が

	園小接続会議なのかなということは、内部では考えています。民間園に我々教育委員会が指示するのはなかなか難しいですから、それぞれの園の運営方針がある中では、共感的に変わっていくということでの交流活動ということになります。 その辺り、園小接続カリキュラムの架け橋会議の設置状況なども含めると、今年、民間園からの要望があって再開するのですけれども、そこで我々の小中学校での考え方を理解していただいて、園の教育なり運営が変わってくるというのが望ましい形かと思っています。 今回、文部科学省からの指導があって、県がここでようやく幼児教育支援センターを立ち上げるということで、先日、県の部長が来られて、協力して欲しいということで、教育研究所長が代表で県の会議体に参加したのですけれども、その辺りで何か県の様子などが分かれば、御報告をお願いします。
教育研究所長	先日、第1回目の会議に参加してまいりました。非常に幅広い委員が集まっております、県の課長をはじめ、私たちの市町、それから、民間の園の代表、校長会で小学校長会議、それと大学の先生、非常にたくさんのメンバーが揃った中でこのような会が開催されました。 神奈川県としましても、今後、各市町村との連携をしっかりと深めながら幼児教育を充実させていきたいというお話で、最初は、私たち秦野市では接続カリキュラムに係る資料を作成しているのですけれども、県でもそういったものを作成しようと考えていて、どういった内容にしたらいいかといったような協議がありました。 また、民間園との連携の部分も、どういうふうにしていかなければいけないのかというところは話題となっております。市町の中で状況が違いますけれども、県では、一元的に支援していきたいという考え方を示されておりました。 以上です。
佐藤教育長	ありがとうございます。今回いただいた意見などをきちんと踏まえて、また今年も活動していきたいと思います。
石井委員	他はいかがでしょうか。 資料No. 4、中学校の生徒と小学校の児童が載っていると思うのですけれども、単純にこどもの数が減っているのか、それと、小学校と中学校から私立に行く子って、秦野市は増えたのか教えてください。
学校教育課長	児童生徒数の減については、少子高齢化が影響しているという

佐藤教育長

のが大きいです。私立の割合については、小学校で1%未満、中学校では4%程度で推移しています。

教職員課長

教職員課長が3月まで本町小学校の教頭先生でしたので、私立への入学状況は、感覚的にはどうですか。

全体の総数としては、ほぼ横ばいになっているかと思います。本町小学校は駅もすぐ近い学区ですけれども、その中でも、特段この状況で増えてきている、減ってきているというところは大きく変わっておりません。

佐藤教育長

ありがとうございます。

他いかがですか。

大屋委員

数値的な確認と他の部分も合わせてですけれども、資料No. 7のLCA国際小学校研修視察の中で、色々考え方がありますが、(3)の特色あるカリキュラムの中で、「1クラスを2つ又は3つに分けて指導します」というのがあって、そもそも1クラス20人ですと。

先ほど義務教育学校のところでもお話がありましたけれども、やはり少人数で授業の密度を濃くしていくというのが今後の流れかなといったときに、資料の4番目に現状の各小学校、中学校の生徒数、単純に人数と学級数を割っていくと25人そこそこで行っている学校と、30人超えている、35人近い学校と、結構ばらつきがあるなと思っていますが、この基準はどういう基準かというのを教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

基準としては、基本的に小学校1年生から中学校1年生までが35人という形でやっております、それを入学した人数で振り分けをしているという形で統一しています。

佐藤教育長

結局35人学級なので、70人だと2クラス、71人だと3クラスという割り算なのです。ですから、少ない学校だと25人ぐらいのところも確かにあります。

ただ、上小学校は、御承知のように15人定員なので、やはり上小学校を希望される保護者の方は、一定数おられます。

他いかがですか。

石井委員

資料No. 5の教科書展示会について、どのように告知しているのでしょうか。今までもずっとやってきているのでしょうか。

教育指導課長

これは、中教育事務所のホームページに載ってまして、市においては、広報はだのに掲載しています。

石井委員

私は、こういうものがあるのを初めて知ったので、もっと知ってもらえたらいいのと思いました。

佐藤教育長

そうですね、どうしても我々行政で、学校もそうですけれども、

牛田委員

毎年のことなので周知しているような感覚なのですが、石井委員のように初めて知りましたという方向けには、やはり周知が足りないということになりますので、その辺りは力を入れていかなければいけないですね。先ほどN I Eの質問もたくさん出ましたけれども、教科書って大事な教材ですから、そこはぜひ工夫していきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

資料No. 7のL C A国際小学校研修視察の結果ですが、報告を拝見させていただいて、素晴らしいなと思いました。公立学校であっても、人と財源と、そして物理的なハード面の施設等があれば、これは一条校ということになるので、公立学校であっても設立可能なかなと思ったりしました。

先ほど私も少し安心したのですが、教育研究所長の話の中で、オールイングリッシュとはいうものの、教科によってはやはり母語で学習するのが望ましい。例えば社会科などがそれに相当する、そのような話もありました。

私も、その辺りはとても大事なことではないかと思うのですね。母語による読み書きとか、あるいは思考力を高めていくための言語活動、そういったものは、やはり母語がとても大事なので、それを土台にしながら、それをいわゆる英語活動につなげていく。その辺りのバランスがとても大事ではないかと私は感じているところです。

先ほど教育研究所長の話を聞いて、そういったところを大切にされているのだなと、自分の学校ではないけれども、そうなのだろうなと思いました。思わず納得しました。

佐藤教育長

私も実はそう思ったのですけれども、少し違うのです。先ほど説明があったとおり、低学年の8割は英語で、母語ではないのです。8割は英語から入って行って、高学年になると、受験があるので、日本語で学習するという点で言うと、恐らく発想は全く逆ですね。

やはりコミュニケーション能力の高さみたいなものは感じます。今回の視察は、内田委員からイマージョン教育というお話をいただいていた、それをヒントに我々がたどり着いたところなので、アプローチは日本の学校とは少し違うのかなという感じはします。

でも、私は牛田委員と同じで、母語を大事にした方がいいなと思って話を聞くのですが、発想、着想が違うのかなというところでした。

内田委員

ただ、上小学校で、本当に20人と先ほど大屋委員がおっしゃいましたけれども、上小学校と全く同じ人数構成でいるので、これは、うちで展開するとなると、上小学校で展開していったって特色ある学校づくりというのはできるのかなと思いました。内田委員いかがですか。イマージョン教育の発想というのはどうなのですか。

また少し意味合いが違うかなと私も思います。やはり人って、小さいときには基本となる言語をしっかりと身につけたうえで、第2外国語みたいな形でいいのかなと思うのですけれども。御両親が、例えばどちらかが日本人でもう1人が海外の方だと、本当にお子さんはバイリンガルで育っていくのですけれども、小さいときからそういう環境で育っていると、言葉としての理解よりも、まず、目の前にいる人が誰なのか、父親が日本人であれば、父親と話すときは自然と日本語が出てきて、母親が例えば米国であれば、英語が自然と出てくるような、そのような育ち方をしているようなのです。

だから、言葉を学習させるという、勉強としての語学ということと少し意味合いが違っていて、基本的に小さいときから育っていく環境で、どちらかを大事にする、あるいは両方とも大事な言語かもしれないですけれども、人との会話の中で育てるべき能力なのかなという感じがします。

イマージョン教育でしたか、これは、英語を勉強するときに、語学の文法だけではなくて、例えば数学の中身を英語で勉強するとか理科の内容を英語で勉強するとかということだと思うのです。それによって英語の力もつけていくというところの考え方だと思いますので、先ほど少し議論があったところは、色々な視点がまざったところでの議論になっているかなという感じがします。

佐藤教育長

ですから、教科書は、国語の時間、英語でやっているのですけれども、光村の教科書を使っているのです。外国のネイティブの方が本市と同じ教科書を使っています。その方は教員免許を持っています、英語で日本の教科書を使って教えて、それをサポートするのが日本人の先生です。もうかなりびっくりしました。

牛田委員

今の話を聞いて驚きましたね。どんな授業をされているのかなと。光村の日本の教科書を使って、そして、それを英語でレクチャーする。英語でやられているのですね。どういう授業展開なのか、私は想像ができないのだけれども。

このイマージョンというのは、浸るということかな、英語浸けにするというような意味合いがあるということなので、そういった環

内田委員

境の中で学習活動をしていけば、当然、今、内田委員からお話があったとおり、もう雰囲気で英語を知る、言葉として英語を学ぶのではなくて雰囲気で英語を学んでいく、そういう感覚なのかなと今思いました。

語学に関しては、小さいときから触れることによって、母語に対する脳の感覚が違うという説があるらしいですけれども、基本的には、語学というのは慣れというか、時間の関数みたいなところがあります。

昔、電気通信大学の先生が、大学生対象なのですけれども、自分のゼミに入ってくる学生を何年にもわたって調べたことがありまして、基本的に、大学に入ってくる時点で英検の2級ぐらいを持っている学生は、卒業研究ぐらいのときには国際会議などでの発表もできるぐらいになるらしいのです。その中で英語が伸びていく学生とそうでない学生の違いをずっと調べたところ、基本的に、大学に入ってくるまでの間に、あるいは大学在学中も含めてですけれども、生まれてからトータルで何時間英語に没頭していたかというのをおおよそ出している先生がいらっしゃるのです。それによると、大体3,000時間英語に没頭している生徒は、例えばTOEICですと800点ぐらいになるというような結果を出されたことがありました。だから、ある意味、慣れみたいなところもあると思うのです。語学に向き合っている時間が長ければ長いほど、その言語を使うことに慣れていくということだと思っています。

もう1つは、自分の感情をいかに言語化するのかというところが、これは日本語でも英語でも、どれか1つで、あるいは2つでもいいですけれども、そういう人たちはそれでしっかりやっていく機会を育んでいかなければいけない。英語ができるかどうかというのは、とにかく時間の関数と言われているような感じがします。3,000時間というと意外に長いですね。

私は中学校、高校で英語の時間が週8コマぐらいあって長かったのですけれども、それでもたしかトータルで2,000時間なかった感じがしました。3,000時間というのは、本当にしっかりやると、長い時間だなという気がします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

他いかがですか。

内田委員

LCA国際小学校は株式会社立ですよね。株式会社立で、先ほど、入学金や学費の話がありまして、これは少し高いなと思うのですが、逆に言うと、そういう教育をやると、それだけのコスト

大屋委員

がかかるのだという裏付けとしても理解できるのかなと思いました。同じようなことをやる場合には、しっかりとした予算立てをしないといけないなということが感じたところでした。

資料を見て、最初、インターナショナルスクールからスタートしている学校であって、それが一条校に、株式会社立なのですね。義務教育としての教育をしっかりやりますよということですが、世の中で、例えば英語をこどもにやらせたいという親がいて、インターナショナルスクールに通わせる親御さんってある程度いらっしゃると思うのです。秦野市でも平塚のインターナショナルスクールに通わせるとか、そういう選択をされると思うのですけれども、ここに通っているお子さんの、例えばここに通う理由って、インターナショナルスクールよりこっちの方がいいなという、何かその辺りって分かったりするのですか。

佐藤教育長

あくまで進路は、中学校がないので、私学に入るためですね。ですから、推薦枠も2校ありますし、ほぼ全員私学に進学するようです。ですので、先ほど牛田委員から御質問いただいたように、小学校4・5・6年は、もう徹底的に少人数にして学習します。その際には日本語を中心に半分ぐらいまで落として、そのときには英語をしゃべれるようになっているのです。もう私学に進学させたいという非常に教育熱心な御家庭で、ある程度コストがかかっても仕方がないという感じです。

また、教室の後ろには日本人の先生がずっと付いています。日本人の先生がT1ではなくてT2なのです。T1はあくまで外国のネイティブの方で、その方は日本の教員免許証を持っているのです。ですから、日本の教授法を英語でやっているという感覚なのです。

私も、少人数のクラスを見たのですが、20人を3クラスに割っていて、課題別でした。私が見たのは2人から3人に1人の先生が算数の授業をやっている。そうすると、徹底的なマン・ツー・マンで、結局、塾に入れるのだったらこの学校でということで、放課後の習い事も徹底しています。授業が3時に終わると、それこそ音楽ですとか体育、水泳とか、アフタースクールも充実しているので、もうそこで完結してしまう、そういう感じです。

教育研究所長

保護者から直接聞いた訳ではないので、これは学園長からの話などを聞いたうえでの推測の部分もありますが、学園長が言っていたのは、とにかく、ここは一条校だから日本の教育をしっかりしないといけないのだと。日本の教科書に従って、要するに学習指導要領に基づいた教育をしないといけないのだということを強

大屋委員

佐藤教育長

教育指導課長

調されていまして。

一方、インターナショナルスクールは、文部科学省の認定を受けていませんので、そういった縛りはない。ただ、その子は公立のどこかに籍は置いておかないといけない。籍を置いたうえでインターナショナルスクールに通うという状況になります。なので、保護者の思いとしては、英語もしっかり学びたいし、日本の教育もしっかりと受けさせたいといった思いがあるのではないかということが考えられます。

ある意味最強の学校で、最先端中の最先端という認識ですね。そういう意味では、私たちがここで議論する学校からすると、少し脇に置いておいて、そういうエッセンスをどう公立の学校で取り入れていってあげられるのかと。世の中のニーズ、親のニーズもそうだし、こどもの教育的観点にどうなのですかという、いいところをどう取り込んでいくかというのは必要かと感じました。

おっしゃるとおりだと思います。これをうちで何かやろうというのも、5番に「本市学校教育への展開イメージ」と書いてもらったのですけれども、やれることは何かといったときに、そこで上小学校にどう取り入れていくか、英語教材をどう取り入れていくか、そういうエッセンスをどうやって取り入れていくかだと思います。

他いかがですか。

それでは、続きまして4、議案に入ります。

議案第14号についての説明をお願いします。

私からは議案第14号「令和9年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、説明いたします。

秦野市教育委員会は、県教育委員会が定めました令和9年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づきまして、令和9年度に使用する教科用図書の採択方針を次のように定めております。

1番目に、採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。2番目に、文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。3番目といたしまして、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。そして、4番目は、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択するとなっております。

佐藤教育長

以上、御審議のほどよろしく願います。

これにつきましては、4年に1度の採択替えとは違いますので、毎年使っているものを、この方針でということでの確認のための議案ということになります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第14号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第14号は、議案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

教育指導課長

議案第15号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」について、説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会の設置について、秦野市学校運営協議会規則第3条第3項の規定により、それぞれ秦野市立学校長から設置の申し出がありましたので、同規則第3条第1項の規定により、西小中学校学校運営協議会を設置するものです。

また、同規則第7条第2項に基づき、学校長より学校運営協議会委員の推薦がありましたので、同規則第7条第1項の規定により委嘱し、又は任命するものです。

よろしく願います。

佐藤教育長

こちらについては、今まで西小学校と西中学校で別々に学校運営協議会、つまりコミュニティ・スクールを運営していましたが、今の市内の状況と教職員の働き方改革又は小中一貫教育の推進という観点で、西小中学校で1つの学校運営協議会を設置するという事で、改めて委員の選出ということでの提出がございました。

それでは、これについて御意見、御質問等ございますでしょうか。

大屋委員

西小中学校で、今、教育長からお話がありましたけれども、それぞれの運営協議会を1つにしましたと。これは、同じ学区で堀川小学校と上小学校があると思うのですけれども、この扱いがどうなのかというところと、あくまでも西小中学校といったところで言ったときに、委員の方が、中学校という区分でいくとかなり広い区分になりますけれども、小学校だと、西小学校の学区でないところの委員の方もいらっしゃる時に、その辺りがどうなるのかというのがあったので、教えていただければと思います。

教育指導課長

平成28年度に西中学校で一番最初に学校運営協議会が発足しまして、それぞれが小中学校別々に発足しております。その中でそれぞれ歴史を歩んできておりますが、委員の中からも、一緒にした方がいいのではないかと、同じ委員が被っていらっしやったりということもありますので、今のところはですけども、西小学校、西中学校で一体化するということで、今後様子を見ながら、どのような形が一番良いのか地域と一緒に話をしながら考えていきたいと思っております。

佐藤教育長

学校の適正規模というものが示されていまして、これは義務教育学校の中でお話しがあったと思うのですが、27学級とされています。ですから、はだのメソッドによる小中一貫教育の推進といったときに、27学級は義務教育学校ですけども、それ以上は小中一貫校という判断を1つ示しているの、今、西小中学校でいうと27学級の中に入るかなということでの示し方です。

それと、堀川小学校と上小学校をどうしていくのかというのは、これから西地区が施設再編の協議に入っていきますので、その部分は、オール・イン・ワンではなくて、それぞれ少し分けて協議していく。何より自治会が場合によっては4つに入らなければいけない状況もありますから、その部分を整理する必要があります。

それでは、よろしいでしょうか。

議案第15号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、5、協議事項に入ります。

(1) 令和8年度教育委員会行政点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長

点検・評価について御説明いたします。

まず、協議事項(1)、資料の2ページをお開きください。

項番3の点検・評価の進め方については、先月御協議、御承認いただいたとおり、今年度においては、他の自治体の点検・評価方式を踏まえるとともに、従来の教育施策点検・評価会議の課題でありました、評価の客観性の担保やPTA連絡協議会の負担軽減を図る観点から、当会議に代わりまして、教育行政全般に精通する学識経験者を総合評価者に加え、客観的な評価体制を拡充する形で見直しをしております。

同じページの(1)の主な経過につきましては、前回御説明し

たスケジュールを記載しております。

(2) の学識による総合評価については、従来の2名から3名に拡充しております。阿内先生と庄司先生につきましては、今年度からスタートしております第4次教育振興基本計画の策定懇話会において正副座長を担っていただいたことから、次年度から始まる新しい点検・評価につなぐ年という意味で今回初めて依頼しております。また、逢坂先生につきましては、本市の生涯学習施策に精通されていることから、これまでと同様に生涯学習分野を依頼しております。

続いて、4ページからは、教育委員会の昨年度における活動状況につきまして、17ページまでにわたって記載しております。

その次、21ページには、点検・評価の委員の皆様の役割分担につきまして、過去の実績や専門分野などを総合的に考慮し、今回の担当委員を一番右側の欄に記載しておりますので、御確認いただければと思います。

その次のページは、現在作成中の点検・評価シートを記載しておりますが、点検・評価会議をなくしておりますので、その評価の欄を削除するとともに、前回に引き続き、見やすさ、分かりやすさを重視したシートとなっております。

最後になりますけれども、教育委員の皆様におかれましては、7月17日、定例教育委員会会議が終わった後、先ほどの21ページの担当委員ごとにそれぞれ分かれて学習会の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。いかがでしょうか。御意見、御質問ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

ここは、前回もお話ししましたが、少しシフトチェンジすることで御提案がありました。よろしいですか。

それでは、6、その他ですが、その他の案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、6月19日、金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係

者以外の傍聴者の皆様は退席をお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。

—関係者以外退席—